

## 木質資源利用ニュービジネス創出事業（継続）

【平成21年度予算額 541,815（572,912）千円】

### 事業のポイント

間伐と木質資源の利用を一体的に行うことにより、木質資源を燃料用等として利用した新たなビジネスモデルの創出を支援します。

熱利用施設等の事業者はチップを安定的に確保でき、また、燃料用等としての需要が安定的に生じるため、土場等での林地残材が発生しません。

木質ペレットの導入促進に向けたボイラー等の利用機器の改良及び木質ペレットの安全性等の調査等に対し支援を行います。

（木質資源の利用可能性）

- ・林地残材の発生量860万 $m^3$ （推計）のほとんどが未利用。
- ・プラスチックの生産量は1,400万t。うちバイオプラスチックの生産量は8.7万t（推計）。

### 政策目標

10年後に2,000億円規模のビジネスを創出

### <内容>

本事業では、間伐により発生する木質資源の安定的な確保及び燃料用等への利用に対する支援を通じて、間伐と木質資源の利用を一体的に進めるモデルを構築し、木質資源を利用した新たな産業の創出と森林・林業の活性化を図ります。

#### （1）木質資源利用ニュービジネス創出モデル事業

熱利用施設利用者等と森林組合等の林業事業者が原料(チップ用材)の安定供給に係る協定等を締結し、当該チップ用材を確保するための間伐を自力で行う場合に、原料確保に係る経費の一部を助成するとともに、原料調達コストの低減に向けた取組を推進するために必要な実証事業に対して支援を行います。

#### （2）木質資源利用ビジネス促進事業

木質資源のエネルギーとしての利用や、木質燃料の供給事業を地域のビジネスとして成長させるための基盤づくりとして、以下の取組を行います。

木質資源利用拡大技術高度化支援事業

ボイラー等の利用機器の低コスト化や効率化等のために行う試作品の製作、試用(モニター調査等)・改良等に対し支援します。

木質ペレット供給安定化事業

規格化した木質ペレットの安全性や燃焼効率の調査等に対し支援します。

### <補助率>

(1) 定額、1/2 (2)の 定額、1/2 (2)の 定額

### <事業実施主体>

(1) 都道府県、市町村、林業・木材産業に関する組合・団体、又はこれらによって構成される地域協議会等

(2)の 民間団体 (2)の 民間団体

### <事業実施期間>

平成20年度～24年度（5年間）

[担当課：林野庁木材利用課]